

## 空家等対策における周知啓発の推進について（取組施策 1 関連）

### 1 空家等に関する取組の周知啓発及び情報共有の現状

空家等の対策を進めるにあたっては、空家等の所有者等に対して空家等を放置することによる周囲への影響や空家等への対応などの周知啓発を進めるとともに、自治会等の地域団体に対しても地域の課題になりつつある空家等に関して様々な情報を提供し、地域と協働のもと、空家等対策に取り組むことが重要と考えています。「平塚市空家等対策計画」では、空家等の取組施策として「1 周知啓発の推進」及び「2 情報共有の充実」を位置付け、これまで広報ひらつかによる周知のほか、空家等に関するチラシを作成し、公共施設やよろず相談センターへの配架及び自治会などへの配布を行ってきました。

これらの取組を進めることにより、管理不全空家等の是正及び解体、また地域からの情報提供による空家等の早期発見につながっており、一定の効果は上がっていると考えられますが、未だ数年に渡って改善されない管理不全空家等への個別対応や空家等を買いたい・借りたい方からの問い合わせはあるものの、空家等の所有者からの登録がない空家バンクの更なる周知等の課題もあり、空家等の所有者等に対するさらなる周知啓発の効果的な実施が必要と考えています。

### 2 今後の周知啓発に向けた取組

空家等の所有者等に対する周知啓発の手法として、今後、以下の取組を実施したいと考えています。

#### （1）空家等相談会の実施

空家等の所有者等に対する個別相談及び空家等に関する意識啓発を目的とした相談会を関連団体との連携のもと実施したいと考えています。

このことについては、本市と平成30年度に「空家等対策における連携及び協力に関する協定」を締結した関連団体8団体との「平塚市空家等対策関連団体連絡会」1（平成31年2月開催）において、意見交換を行いました。他市の相談会の開催状況を見ると、空家等の単独の開催では集客がほとんどなく、他のテーマとのコラボレーションが必要といったことや、相談会の開催にあたっては様々な媒体による案内が必要といったご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえ、現在、庁内関係部局と調整を進めており、高齢者に関する事業を担当している福祉部局において、次年度以降「終活」等をテーマとしたイベントの開催を検討していることから、それに合わせた空家等相談会を実施したいと考えていますが、今年度については関連団体主催で連携させていただけるイベント等があれば情報提供をお願いしたいと考えています。

( 2 ) 広報ひらつかでの特集

広報ひらつかで空家の特集を組むことについて、庁内関係部局と調整しており、福祉や防犯など空家と関係するテーマと合わせての掲載の検討を進めています。

1 平塚市空家等対策関連団体連絡会

本市と関連団体との連携についての意見交換を行うほか、各団体間での相互の連携についても意見交換を行い、空家等対策を進める上で、連携・交流を深めるために設置した組織

【構成団体】

- ・神奈川県司法書士会
- ・公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部
- ・公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部西湘支部
- ・一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会平塚支部
- ・神奈川県土地家屋調査士会
- ・一般社団法人 平塚建設業協会
- ・平塚市造園協会
- ・公益財団法人 平塚市生きがい事業団